

2023 年 5 月 1 日

各 位

株 式 会 社 北 都 銀 行

団体信用生命保険（引受保険会社：楽天生命保険株式会社）の
新規取扱開始について

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、2023 年 5 月 1 日（月）より、住宅ローン等の個人向けローン商品でご利用いただける新たな団体信用生命保険の取扱いを開始しました。

今般取扱いを開始する団体信用生命保険は、楽天生命保険株式会社が引受保険会社となるもので、死亡・高度障害状態の保障に加え、お客さまのご要望に応じて就業不能保障特約、がん 50%保障特約（就業不能保障特約付）、がん 100%保障特約（就業不能保障特約付）をご利用いただけます。

当行は、これからも、お客さまのニーズにお応えできるよう商品の提供とサービスの向上につとめてまいります。

記

1. 保障対象商品・保障プラン

対象商品	(1)住宅ローン (2)無担保ローン ①〈北都銀行〉ローン スーパーアシスト「マイカープラン」 ②北都銀行フリーローン 1000 ※無担保ローンの Web 完結型は対象外となります。																			
保障プラン	プラン1:団体信用生命保険(主契約) プラン2:主契約+就業不能保障特約 プラン3:主契約+就業不能保障特約+がん 50%保障特約 プラン4:主契約+就業不能保障特約+がん 100%保障特約 ※無担保ローンのご利用は「プラン4」のみとなります。																			
融資利率 ※対象商品および、 保障プランに応じ た融資利率は右 記の通りとなりま す。	(1)住宅ローン <table><tr><th rowspan="2">お借入時 年齢</th><th colspan="2">保障内容</th></tr><tr><th>プラン3 (がん 50%保障)</th><th>プラン4 (がん 100%保障特約)</th></tr><tr><td>45 歳以下</td><td colspan="2">店頭表示金利(金利上乗せなし)</td></tr><tr><td>55 歳以下</td><td>店頭表示金利+0.1%</td><td>店頭表示金利+0.2%</td></tr></table> ※住宅ローンにおいて「プラン1」「プラン2」をご利用いただく場合の 融資利率は店頭表示金利(金利上乗せなし)となります。 (2)無担保ローン <table><tr><th rowspan="2">お借入時 年齢</th><th colspan="2">保障内容</th></tr><tr><th colspan="2">プラン4(がん 100%保障特約)</th></tr><tr><td>55 歳以下</td><td colspan="2">通常金利+0.3%</td></tr></table>	お借入時 年齢	保障内容		プラン3 (がん 50%保障)	プラン4 (がん 100%保障特約)	45 歳以下	店頭表示金利(金利上乗せなし)		55 歳以下	店頭表示金利+0.1%	店頭表示金利+0.2%	お借入時 年齢	保障内容		プラン4(がん 100%保障特約)		55 歳以下	通常金利+0.3%	
お借入時 年齢	保障内容																			
	プラン3 (がん 50%保障)	プラン4 (がん 100%保障特約)																		
45 歳以下	店頭表示金利(金利上乗せなし)																			
55 歳以下	店頭表示金利+0.1%	店頭表示金利+0.2%																		
お借入時 年齢	保障内容																			
	プラン4(がん 100%保障特約)																			
55 歳以下	通常金利+0.3%																			
引受保険会社	楽天生命保険株式会社																			

(次ページへ続く)

2. 取扱開始日
2023 年 5 月 1 日（月）

3. 保障内容一覧

	主契約	就業不能保障特約	がん 50%保障特約	がん 100%保障特約
ご利用いただける方	申込時年齢満 20 歳以上満 70 歳以下	申込時年齢満 20 歳以上満 55 歳以下		
保険金等支払事由	【死亡・高度障害】 保障期間中に死亡したとき、または保障開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で、所定の高度障害状態に該当したとき 【リビング・ニーズ特約】 保障期間中に医師の診断書などで引受保険会社により余命 6 ヶ月以内と判断されたとき	【就業不能保険金】 保障開始日以後に生じた傷害または疾病が原因で所定の就業不能状態に該当し、その状態が 1 年をこえて継続したと医師によって診断されたとき 【就業不能給付金】 支払基準日において、保障開始日以後に生じた傷害または疾病を原因とする所定の就業不能状態が 15 日をこえて継続していると医師によって診断されたとき	保障開始日以後に所定のがんに初めて罹患したと医師により診断確定されたとき ※ただし、保障開始日前または保障開始日からその日を含めて 90 日以内にがん診断確定された場合には、お支払いしません。	
保険金額等支払額	支払事由に該当した時の債務残高	【就業不能保険金】 支払事由に該当した時の債務残高 【就業不能給付金】 支払基準日の属する月における約定返済額	支払事由に該当した時の債務残高 50%に相当する額	支払事由に該当した時の債務残高
保障期間	ローンご契約期間			
保障開始日	ローン実行日(加入日)			
重要事項の説明について	保険金、給付金の支払いには、それぞれの保障ごとに制限条件があります。「保険金が支払われない場合(免責事項)」など、より詳しい保障内容ご説明については、「被保険者のしおり」の「契約概要」「注意喚起情報」を必ずお読みください。			

以上

《本件に関するお問い合わせ先》

営業推進部（担当：斉藤）TEL 018-837-1946